

南部広域行政組合

令和4年

第3回議会（定例会）

会議録

期	日	令和4年10月31日（月）
会	期	1日間
場	所	南部総合福祉センター 1階 ホール

令和4年 第3回 南部広域行政組合議会(定例会)

招 集 年 月 日	令和4年10月31日(月)		
招 集 の 場 所	南部総合福祉センター 1階 ホール		
開会の日時・宣告	令和4年10月31日(月)10時00分	議 長	新垣 繁人
閉会の日時・宣告	令和4年10月31日(水)11時44分	副議長	伊計 裕子
会 期	1日間		
会議録署名議員	3番 瀬長 宏 5番 ずけらん 長風		
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		
出席議員[20名]			
1番 大田 守	2番 長嶺 安浩	3番 瀬長 宏	
4番 新垣 繁人	5番 ずけらん 長風	6番 銘 莉 哲次	
7番 米増 雄二	8番 新垣 正春	9番 徳田 将仁	
10番 上原 晃	11番 大城 勇太	12番 喜納 昌盛	
13番 伊計 裕子	14番 當山 清彦	15番 宮平 喜文	
16番 上江洲 智章	17番 渡口 良徳	18番 金城 盛男	
19番 新垣 博正	20番 上間 堅治		
欠席議員[0名]			
地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席した者の職・氏名			
理事長 古謝 景春	副理事長 當 銘 真栄	教育長 諸見里 勲	
事務局長 仲間 智紀	総務課長 上間 諭	会計管理者 上原 敏一	
研究所長 大城 讓次	研究所主任指導主事 新垣 誠	新伊達校準備室長 金城 司	
※ 豊原院衛生課長 喜友名 等	東部院院衛生課長 安里 勉	鳥尻院院衛生課長 知念 正樹	
職務のため議場に出席した者の職・氏名			
主管兼係長 久志 桂子	主査 玉城 良朗	主査 新垣美智子	
主管兼係長 宮里 紀子			
室長補佐 屋宜 圭太	主査 浦添 博隆	主任 摩文仁 祐樹	
係長 崎原 喬	主査 屋嘉 一輝	主査 本村 良太	
係長 比嘉 敏之	主査 仲本 振一郎		
主任 新垣 仁士	主任 上間 公太	主事 親川 博二	

議 事 日 程

1. 開会宣告

2. 議事日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 議長諸般の報告
- 日程第 6 報告第 2号 令和3年度 南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 3号 令和3年度 南部広域行政組合事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 4号 令和3年度 南部広域行政組合事業報告
- 日程第 9 議案第15号 南部広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 認定第 1号 令和3年度 南部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 2号 令和3年度 南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 3号 令和3年度 南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 4号 令和3年度 南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 5号 令和3年度 南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第16号 令和4年度 南部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第17号 令和4年度 南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第18号 令和4年度 南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第19号 令和4年度 南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 同意第 3号 南部広域行政組合監査委員の選任について

3. 閉会宣告

令和4年第3回南部広域行政組合議会（定例会）

会 議 録

(開会：10時03分)

◎開会の宣告

○議長（新垣繁人）

ただいまの出席議員は、20名で会議は成立いたします。

これより令和4年第3回南部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

(開会：10時03分)

◎日程第1 議席の指定

○議長（新垣繁人）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第2条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（新垣繁人）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において3番瀬長宏議員、5番ずけらん長風議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（新垣繁人）

日程第3、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第4 副議長の選挙について

○議長（新垣繁人）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に伊計裕子議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました伊計裕子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました伊計裕子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました伊計裕子議員が議場におられます。会議規則第26条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人の伊計裕子議員、御挨拶をお願いします。

○副議長(伊計裕子)

皆さん、西原町から来ました伊計裕子です。

副議長という大任を任せられましたけれども、精いっぱい頑張りたいと思えますので、皆さんのお力をお貸しくださいますようよろしくお願いいたします。

◎日程第5 議長諸般の報告

○議長(新垣繁人)

それでは、日程第5、議長諸般の報告を行います。

南部広域行政組合教育委員会から令和3年度南部広域行政組合教育事務点検評価報告書の提出がありましたので、配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第6 報告第2号 令和3年度南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長(新垣繁人)

日程第6、報告第2号 令和3年度南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書の報告について議題といたします。

内容の説明をお願いします。

理事長。

○理事長（古謝景春）

報告第2号 令和3年度南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和3年度南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

○議長（新垣繁人）

会計課長。

○会計課長（上原敏一）

それでは、報告第2号 令和3年度南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

報告書の2ページをお願いします。

令和3年度南部広域行政組合繰越明許費繰越計算書。

一般会計。

3款衛生費、1項ごみ処理施設整備事業費、事業名ごみ処理施設整備事業、金額3,773万4,000円、翌年度繰越額3,773万4,000円、国庫支出金1,748万4,000円、一般財源2,025万円。

事業内容は、ごみ処理施設に係る環境影響評価（方法書）及び基本設計等業務委託と視察研修費であります。

3款衛生費、2項最終処分場費、事業名被覆型一般廃棄物最終処分場建設工事（第三工区）、金額4億4,061万2,000円、翌年度繰越額4億4,061万2,000円、国庫支出金2億9,165万4,000円、地方債1億3,120万円、一般財源1,775万8,000円。

事業内容は、最終処分場擁壁変状要因調査委託業務と施工管理委託料及び最終処分場建設工事費であります。

3款衛生費、2項最終処分場費、事業名最終処分場運営管理費、金額5,141万9,000円、翌年度繰越額4,466万円、一般財源4,466万円。

事業内容はRO膜高圧ホース修繕業務と浸出水処理施設計画修繕業務であります。

3ページをお願いいたします。

島尻環境衛生事業特別会計。

1款衛生費、1項清掃費、事業名塵芥処理事業、金額3,076万9,000円、翌年度繰越額2,994万5,000円、国庫支出金1,309万9,000円、地方債1,170万円、一般財源514万6,000円。

事業内容は、有害危険ごみ処理委託と資源リサイクル施設整備であります。

1款衛生費、1項清掃費、事業名し尿処理事業、金額1,447万6,000円、翌年度繰越額1,447万6,000円、一般財源1,447万6,000円。

事業内容は、清澄苑の基幹的設備修繕と水質分析測定機更新であります。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

これで報告第2号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

◎日程第7 報告第3号 令和3年度南部広域行政組合事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長(新垣繁人)

日程第7、報告第3号 令和3年度南部広域行政組合事故繰越し繰越計算書の報告について議題といたします。

内容の説明をお願いします。

理事長。

○理事長(古謝景春)

報告第3号 令和3年度南部広域行政組合事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第220条第3項ただし書の規定により予算を繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

詳細につきましては、担当課長より御説明を申し上げます。

○議長(新垣繁人)

会計課長。

○会計課長(上原敏一)

それでは、報告第3号 令和3年度南部広域行政組合事故繰越し繰越計算書につきまして御説明いたします。

2ページをお願いします。

一般会計。

3款衛生費、2項最終処分場費、事業名一般廃棄物最終処分場整備事業、支出負担行為額5億8,372万円、支出済額1億8,751万2,000円、支出未済額3億9,620万8,000円、翌年度繰越額3億9,620万8,000円、既収入特定財源530万円、国庫支出金2億5,653万7,708円、地方債9,540万円、その他3,097万4,000円、一般財源799万6,292円。

説明を行います。

一般廃棄物最終処分場内の擁壁等工事進捗中であつたが、令和3年5月の豪雨により、擁壁の一部が崩落する事故が発生した。これら擁壁崩落に係る原因究明及び対策工法の検討に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となった。

以上でございます。

○議長(新垣繁人)

これで報告第3号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

◎日程第8 報告第4号 令和3年度南部広域行政組合事業報告

○議長（新垣繁人）

日程第8、報告第4号 令和4年度南部広域行政組合事業報告について議題といたします。

内容の説明をお願いします。

○総務課長（上間諭）

それでは、各課の令和3年度の南部広域行政組合事業報告を課ごとに抜粋をして報告をいたします。

それでは、事業報告書の1ページをお願いいたします。

まず、議会事務局からです。

議会事務局は、定例会を2回、臨時会1回、計3回を開催しております。議案が17件、同意5件、報告3件、認定5件でございました。

続いて、理事会の事務局の報告を行います。

まずは、総務課からです。

2ページをお願いいたします。

理事会が3回、幹事会を2回、共同処理事務担当者会議を1回開催しております。

広報誌も2回発行をいたしました。

次に、新炉建設準備室です。

これは、2ページから3ページになります。

まず、処分場・新炉会議、環境衛生関係副市町村長会議及び環境衛生関係市町村理事協議会におきまして、新炉建設に係る新たな業務工程、新炉建設に係る資金計画などの協議をいたしました。また、県外の先進地視察といたしまして、清掃工場に最終処分場が隣接しています茨城県水戸市の「えこみっと」を視察いたしました。

次に、島尻環境衛生課関係です。

3ページから4ページになります。

最終処分場、これは美らグリーン南城の埋立状況は、A棟の埋立率が80.4%、埋立期間は令和5年8月までの予定です。B棟は現在建設中で、埋立期間は令和5年9月から令和15年8月まで予定をしております。

令和3年度の埋立量は5,688.53立米、これは当該年度末の埋立率は22.54%で、順調に埋立が進んでおります。

続いて、監査事務局です。

これは4ページから5ページになります。

まず、識見者と議会代表の監査委員により、例月出納検査を12回、決算審査を1回、定期監査1回を実施いたしました。

続いて、教育委員会の事務局の報告を行います。

まず初めに、教育委員会の会議、5ページをお願いいたします。

まず、定例会を2回、臨時会を2回、計4回開催いたしました。報告6件、議案8件でありました。

次に、島尻教育研究所です。

5ページ以降になります。

まず、長期研修からです。長期研修は、琉球大学、キリスト教学院大学及び学識経験者、これは公認心理士・臨床発達心理士の専門家を指導講師に、小学校教諭5名、中学校教諭4名の研修（6か月・1年）を実施いたしました。資質向上に係る講座を実施いたしまして、研究の充実に努めました。

続いて、短期研修です。

これは9ページから11ページになります。

校内の研修支援事業、市町村の教育委員会連携講座を開設いたしました。域内の公立の小・中学校、幼稚園、こども園・保育園及び教育研究団体が主催する研修会の講師を指導主事等が務め、各機関における教育研修を支援いたしました。

続いて、教育講演会です。

これは11ページから12ページになります。

教育講演会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全て中止をいたしました。

続いて、自主参加講座になります。

これは12ページから13ページです。

自主参加講座は、琉球大学及び沖縄女子短期大学と連携をいたしまして、8講座全てオンラインにより開設いたしました。小・中学校の教諭、幼稚園教諭、こども園の保育教諭、保育士及び特別支援員の個人研修を支援し、延べ535名が受講いたしました。

続いて、調査・研究事業です。

13、14ページです。

調査・研究事業の調査・研究協力員事業は、小学校及び中学校から研究協力員を3名ずつ募集し、特別活動（小学校）・英語科（中学校）の学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導と評価の一体化した研究及び事業実践を行いました。

続いて、14ページから15ページです。

これは、与那原町立与那原幼稚園を調査・研究協力園に指定をいたしました。園内研修を支援し、教育先進園として、その研究成果を域内の幼稚園、こども園及び保育所に提供いたしました。

続いて、教育相談事業の適応指導教室しのめ教室でございます。

これは15ページから20ページになります。

まず、しのめ教室の利用状況は、小学校が3名、中学校が5名の計8名の不登校児童の入室がありました。このうち、学習活動や体験学習、教育相談等を通して3名の児童生徒が学校に復帰をいたしました。また、3名が高等学校へ進学をいたしました。前年度に続き、臨床心理士に加え、発達障害の専門家である臨床発達心理士を指導講師として年5回招聘したことにより、社会的スキルの向上を目指したトレーニングなど、特別な配慮を必要とする児童・生徒への関わり方について、複数年にわたり連続性をもって行い、居場所づくりを充実させました。

また、域内の適応指導教室（とびうお教室・とよむ教室・はーと教室）と連携し、合同体験学習や担当者連絡会を定期的実施して、活動の連携と情報共有に努めるとともに、学習会を合同で実施するなど、職員間の交流を深め、不登校児童生徒への支援体制強化を図ることができました。

続いて、視聴覚ライブラリー事業の報告です。

これは23ページから24ページお願いいたします。

まず初めに、プラネタリウムの出張上映会です。これは、南城市と南風原町で開催をいたしました。161名が視聴いたしました。

続いて、視聴覚メディア講習会です。

これはZoomを使用しているオンライン講座の中級編で、豊見城市、糸満市及び八重瀬町で開催し、28名が受講いたしました。

続いて、離島親子写真会ですが、これは渡嘉敷村、座間味村及び渡名喜村で開催し、71名が視聴いたしました。ほか3村は、開催が決まっていた離島村もありましたが、新型コロナウイルスの影響により実施ができませんでした。

続きまして、貸出搬送回収サービスです。142日運行いたしました。これは教材の機材利用状況の件数につきましては、糸満市が103件、豊見城市139件、南城市147件、八重瀬町196件、与那原町42件、南風原町105件、離島村その他が17件、合計749件でした。個数では1,451件です。前年度より約17%減少いたしました。その要因といたしましては、長期にわたる緊急事態宣言下の学校の休校や学校行事の自粛、さらに保育所や学童、自治会などの活動の自粛が考えられます。しかし、コロナ禍によりオンライン化が進む中で、これまでと異なった機器の使用がありました。

続いて、糸豊、東部、島尻環境衛生課関係です。

まず、25ページをお願いいたします。

これは、糸豊の環境衛生課の糸豊環境美化センターのごみ処理実績です。

1の市町村別、種類別ごみ量より、令和3年度は3万7,495トン、前年度比較、増減量が585トンの増、増減率1.6%の増でありました。

続いて27ページです。

これは阿波苑のし尿・浄化槽の汚泥処理実績です。

1、市町村別、種類別し尿・浄化槽汚泥量より、令和3年度は1万3,784キロリットル。これは前年度比較で、増減量が334.6キロリットルの減、増減率は2.4%の減です。

続いて、東部環境衛生課です。

28ページをお願いいたします。

東部環境美化センターのごみ処理実績は、1の市町村別、種類別ごみ量より、令和3年度は3万3,739トン、前年度比較、増減量100トンの減、増減率0.3%の減です。

続きまして、30ページです。

東部環境衛生課の汚泥再処理センター、し尿・浄化槽の汚泥処理実績です。

これも町村別の、種類別し尿・浄化槽汚泥量より、令和3年度は2万881.51トン、前年度比較、増減量が951.97トンの増、増減率が4.8%の増でした。

続いて、島尻環境衛生課です。

31ページをお願いいたします。

島尻環境衛生課の島尻環境美化センターのごみ処理実績は、1の市町別、種類別ごみ量より、令和3年度は3,021トン、前年度比較、増減量で125トンの減、増減率が4%の減でした。

続いて33ページ、これは清澄苑のし尿・浄化槽汚泥処理実績です。

1の市町別、種類別し尿・浄化槽の汚泥量より、令和3年度は1万4,600.44キロリットル、前年度と比較、増減量で1,762.72キロリットルの増で、増減率が13.7%の増でありました。

以上で、事業報告を終わります。

○議長（新垣繁人）

これで報告第4号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番瀬長宏議員。

③議員（瀬長宏）

教育関連で5ページから24ページということで、大変ボリュームのある今、報告をされましたが、そこに総合教育会議が記載されてなくて、総合教育会議はあるのかなのか。これは本来、法律が改正されて、平成27年4月からはこういう総合教育会議を設けなさいと。これは法律の設置義務が課されている案件なんで、その会議はあるのか、あるんだっとなぜ報告がないのか。これは、議事録を作って公表しなさいとまで言われているものです。これがどうなってるのか。

あと、気になるのが教育施策の大綱のところ、要するに、これは大綱については組合同規約に共同処理事務として実施されているため、教育事業に関する規約の改正が行われないう限り、原則、新たな大綱の策定は行わないという理事会決定がされたという、今、資料が添付されてるんですが、本来大綱というのは、この規約でいう、要するに事務分掌の表記をしている第3条の1、2、その2つの項について、大綱見直しをしないというのは大変矛盾で、総合的な教育の施策をどういうふうな目的、目標や施策の根幹なのかという方針を決めるのが大綱なんです。添付と結びつけたこういう表現で規約改正がなければ大綱見直ししない。しかし、法律の要件としては、要するに長が交代する4年から5年に一度は大綱を見直しなさいと。それはこれまでの教育委員会の在り方と違って、市町村長が教育行政に提案、意見を述べるという関係に改めたのが新しい法律の一番の目的なので、そこで4年をめどに大綱は見直しが必要でしょうと、そういうことを言われてるんですけど、こんな考えはちょっとずれていると思うんですがどうなんでしょうか。

○議長（新垣繁人）

総務課長。

○総務課長（上間諭）

それでは、瀬長議員の質問にお答えいたします。

御質問がありました事業報告につきましては、御質問がありました総合教育会議は行っておりません。従って事業報告には記載がございません。

瀬長議員から御指摘がございました教育施策の大綱に原則として教育事業に関する組合同規約改正が行われないう限り、大綱については見直しを行わないという一文がありますので、それに基づいて大綱の件については行いませんでした。ただし、御指摘がございましたので、大綱の改正をするかどうかは、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新垣繁人）

3番瀬長宏議員。

③議員（瀬長宏）

今、そういう会議があるのかないかちよっと理解できなくて、会議がなかったので記載されていませんという話で、総合教育会議は設置されているのかどうか、それは法律が求めている要件なのでそこはどうか。なぜじゃあ、設置はされてるけど会議をしなかったのか。それは法の趣旨に反することなので、なぜ会議が行われなかったのか。

最後の大綱については、これ規約については事務分掌の範囲であって、それをどういうふうに関後、目標を持って政策はこういうふうに関展開します、それを一定、4年ごとに関見直しをするというこの考え方からすると、大変矛盾した今説明がされていますので、こういうのと規約と切り離して大綱の在り方については考えるべきで、この理事会決定でも、見直しが必要であれば見直しをしましょうということを決めているので、そこは規約とかけ離れているというのはちよっとやめていただきたい。

○議長（新垣繁人）

休憩します。

（休憩：10時33分）

（再開：10時36分）

○議長（新垣繁人）

再開します。

総務課長。

○総務課長（上間諭）

今の瀬長議員の質問にお答えします。

確かに教育総合会議はございますが、去年は実施しておりませんでした。今後必要かどうかについては、事務局で再度検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新垣繁人）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

◎日程第9 議案第15号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第9、議案第15号 南部広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上間諭）

議案第 15 号 南部広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

南部広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 10 月 31 日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由につきましては、人事院規則の改正により、非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件が緩和されたことや、育児休業が取得しやすい環境の整備に関する措置を講じるため、条例を改める必要がある。これが、この条例案を提出する理由でございます。

それでは、議案の説明は資料 1 の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）の概要で行いますので、資料 1 を御覧いただきたいと思います。

それでは読み上げます。

1、条例改正の必要性は、人事院規則の改正により、非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件が緩和されたことや、育児休業が取得しやすい環境の整備に関する措置を講じるため、条例を改正する必要があります。

2、改正の内容。

(1) 非常勤職員の育児休業等に取得要件の緩和。

①非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件を緩和し、継続的な勤務が見込まれる非常勤職員について、採用当初からこれらの休業等を取得できるよう制度を変更。

(2) 育児休業を取得しやすい勤務環境等の整備等。

①妊娠・出産等を申し出た職員に対し、各種制度の周知や職員本人の意向を確認するための面談等の措置を実施。

②研修の実施や相談体制の整備など、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備。

3、施行日、交付の日。

以上でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（新垣繁人）

これで議案第 15 号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより議案第 15 号 南部広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 認定第1号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第10、認定第1号 令和3年度南部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（上原敏一）

認定第1号 令和3年度南部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

令和3年度南部広域行政組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を添えて認定に付する。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由、地方自治法第233条第3項の規定に基づき本案を提案する。

認定第1号につきまして御説明いたします。

資料でございますが、令和3年度南部広域行政組合一般会計歳入歳出決算書の最後の26ページの後のほうに、令和3年度南部広域行政組合決算審査意見でございます。

意見書の最後の7ページの後のほうに、資料2を添付してあります。

資料2でございますが、令和3年度南部広域行政組合会計別決算総括表でございます。これの2ページのほうに、令和3年度南部広域行政組合会計別負担金実績表でございます。

次の資料3、令和3年度一般会計決算概要で御説明いたします。

実質収支について御説明いたします。

歳入総額7億5,670万6,058円、歳出総額6億4,795万7,172円、歳入歳出差引額1億874万8,886円、翌年度へ繰り越すべき財源9,596万4,292円、実質収支額1,278万4,594円となっております。全額を令和4年度へ繰越処理いたしました。

歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金、予算現額5億467万5,000円、収入済額4億6,735万3,000円、比較3,732万2,000円の減。

2款国庫支出金、予算現額7億8,907万5,000円、収入済額1億3,514万2,000円、比較6億5,393万3,000円の減。

4款繰入金、予算現額6,579万4,000円、収入済額5,999万3,000円、比較580万1,000円の減。

5款繰越金、予算現額3,084万5,000円、収入済額2,966万5,160円、比較117万9,840円の減。

6款諸収入、予算現額4万6,000円、収入済額5万2,898円、比較6,898円の増。

7款組合債、予算現額3億2,010万円、収入済額6,450万円、比較2億5,560万円の減。

歳入合計、予算現額17億1,053万5,000円、収入済額7億5,670万6,058円、比較9億5,382万8,942円の減。

歳出について御説明いたします。

1款議会費、予算現額162万6,000円、支出済額124万4,793円、比較38万1,207円。

2款総務費、予算現額1億485万4,000円、支出済額1億394万2,737円、比較91万1,263円。

3款衛生費、予算現額14億5,630万6,000円、支出済額4億271万1,992円、比較10億5,359万4,008円。

4款教育費、予算現額3,968万8,000円、支出済額3,727万4,102円、比較241万3,898円。

5款公債費、予算現額1億295万4,000円、支出済額1億278万3,548円、比較17万452円。

6款予備費、予算現額510万7,000円、支出済額はございません。

歳出合計、予算現額17億1,053万5,000円、支出済額6億4,795万7,172円、比較10億6,257万7,828円となっております。

次のページをお願いします。

2ページに令和3年度一般会計事業別実質収支額、次の3ページに令和3年度一般会計事業別歳入決算、4ページに令和3年度一般会計事業別歳出決算、5ページに令和3年度一般会計事業別負担金実績表（総括）、6ページに令和3年度一般会計事業別基金現在高を添付しております。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

これで認定第1号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

3番瀬長宏議員。

③議員（瀬長宏）

何点かございますが、決算書の13ページ歳出のほうなんです、ここの中段ぐらいに委託料、ごみ処理施設整備に係る地質調査及び磁気探査業務委託。これは、当初予算から最終補正までは基本設計業務と環境影響評価業務の委託料として予算計上されていたんですが、決算となったら急に支出目的が違っているんですね。

これはどういうことかという、私たちは予算を議決はしたんですが、それはその予算の趣旨と目的に沿っている状態、あるいは適正な執行率、あるいは適正に効率的に執行されたのか、予算支出が全て計画的になされるのかどうか、総合的に勘案して予算を認めて通ってきたわけで、これは令和2年度の最終補正、令和3年2月の最終補正のときまで、委託料としてはごみ処理施設整備基本設計業務委託で400万余りの減額補正、環境影響評価業務委託料で318万の減額補正をして、引き続きこの支出目的で予算はあるというふうに認識していたら、全く違う支出目的で決算がされているその理由について、まず1点。

あと次の次、16ページで、これは工事請負のところ、一番上ですね。11億3,419万の予算現額この数字の根拠。これは、令和3年度に繰越しをするという事業、予算がありますというのは議会に出されて、そのときは7億5,183万7,000円が繰明で3年度に繰り越ししますというのが、これは最終補正でそうになって、そのときの7億5,183万と今回の繰越明許と、あと事故繰越合計して

8億余りになってるんですね。この違いがどういうことなのか。そして、予算現額が11億3,400万となっているこの根拠、この2点をお願いします。

○議長（新垣繁人）

新戸建設準備室長。

○新戸建設準備室長（金城司）

瀬長宏議員の御質問にお答えいたします。

まず、一般会計歳入歳出決算書の13ページの12節委託料についてお答えいたします。

この地質調査及び磁気探査業務委託料につきましては、当初予算では基本設計業務に込みということで考えておりました。しかしながら、基本設計業務の委託先でございますコンサルタントが、ほとんどが内地業者ということで、地質調査及び磁気探査業務については、地元の業者でも十分対応できるという判断の下で、その基本設計の業務から分けまして、地元業者のほうに発注をしております。

実際のこの基本設計、それから環境影響評価の業務であります。指名委員会のほうで業者を選定して、入札の結果、内地のほうに本社でございますエイト日本技術開発のほうで受注をしまして、今年の令和4年9月30日をもって業務が完了しているところでございます。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

島尻環境衛生課長。

○島尻環境衛生課長（知念正樹）

瀬長議員の質問にお答えします。

14節工事請負費の11億余りの予算現額の内容につきましては、R2年の第2工区の工事費、それと、R3年の追加の第3工区の工期の工事費の合計となっております。

実質8億余りにしかならないその差額はということなんですけども、この予算現額の際は入札前の100%の予算を計上しておりますので、実際は入札で落ちますのでそれがその分差額になっております。

以上になります。

○議長（新垣繁人）

3番瀬長宏議員。

③議員（瀬長宏）

先ほどの13ページについては、委託料についてはなぜそういうふうに支出目的が違ったのか。当然、目節については議会の議決の対象ではなくて、行政科目として分かるんですが、ただ、今年の2月に最終補正をしたときに、こういうふうに支出の内容が変更するのであれば、そのときにきちんと説明をすべきであって、ましてや磁気探査業務ということであれば、普通、本来、単純に考えて国の補助があり得る、この中身見ても国からの補助が見当たらないので、それはどうなったのか。

○議長（新垣繁人）

新戸建設準備室長。

○新戸建設準備室長（金城司）

お答えします。

当初からその磁気探査と土質調査業務につきましては、基本設計の中で考えていたということでございます。

その業務につきましては、県内事業者でもって十分調査は可能だという判断の下で、磁気探査と土質調査は別で発注をしまして、県内業者であります有限会社力開発さんのほうで受託をしていただいて、業務が一応完了しているということでございます。

○議長（新垣繁人）

理事長。

○理事長（古謝景春）

本件につきましては、瀬長さんと同じように私も疑問を持って、総合事務局に大丈夫かということで確認をして、大丈夫ですということを受けてそのようなかたちになっています。

○議長（新垣繁人）

休憩します。

（休憩：10時57分）

（再開：10時57分）

○議長（新垣繁人）

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより認定第1号 令和3年度南部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定されました。

◎日程第11 認定第2号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第11、認定第2号 令和3年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

島尻環境衛生課長。

○島尻環境衛生課長（知念正樹）

認定第2号 令和3年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について。

令和3年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を添えて認定に付する。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提案するものでございます。

決算書を御覧ください。

本特別会計は、平成25年度に最終処分場用地の取得に際し設置した会計であります。用地取得に際し、公共用地先行取得事業債を総額1億4,050万円借入れしております。

本会計の令和3年度決算につきましては、歳入において一般会計繰入金による財源を、歳出において公債費の元利償還金に充当し予算執行しております。

決算額は、収入済支出済それぞれ1,818万812円となっております。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

これで認定第2号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより認定第2号 令和3年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定されました。

◎日程第12 認定第3号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第12、認定第3号 令和3年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

糸豊環境衛生課長。

○糸豊環境衛生課長（喜友名等）

認定第3号 令和3年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和3年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を添えて認定に付する。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提案する。

歳入歳出決算書の14ページの次のページの資料4でもって御説明いたします。

令和3年度糸豊環境衛生事業特別会計決算概要。

1、実質収支。

1、歳入総額12億4,465万7,518円、2、歳出総額12億2,794万6,094円、3、歳入歳出差引額1,671万1,424円、4、翌年度へ繰り越すべき財源0、5、実質収支1,671万1,424円。

続きまして、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、予算現額9億1,384万2,000円、収入済額9億1,384万2,000円、比較0。

2款使用料及び手数料、予算現額1億6,309万6,000円、収入済額1億6,822万8,568円、比較513万2,568円の増でございます。

4款財産収入、予算現額1,000円、収入済額0、比較1,000円の減でございます。

5款繰入金、予算現額8,000万円、収入済額7,000万円、比較1,000万円の減でございます。

6款繰越金、予算現額2,904万6,000円、収入済額2,904万5,993円、比較7円の減でございます。

7款諸収入、予算現額5,889万円、収入済額6,354万957円、比較465万957円の増でございます。

歳入合計、予算現額12億4,487万5,000円、収入済額12億4,465万7,518円、比較21万7,482円の減でございます。

続きまして、歳出。

1款衛生費、10億5,068万1,000円、支出済額10億4,386万906円、比較681万6,094円。

1目一般管理費、予算現額3,231万6,000円、支出済額3,148万7,200円、比較82万8,800円。

2目基金費、3,778万円、支出済額3,777万9,993円、比較7円。

3目塵芥処理費、8億9,195万9,000円、支出済額8億8,606万9,417円、比較588万9,583円。

4目し尿処理費、予算現額8,862万6,000円、支出済額8,852万8,296円、比較9万7,704円。

2款公債費、予算現額1億8,419万4,000円、支出済額1億8,408万1,188円、比較11万2,812円。

3款予備費、予算現額1,000万円、支出済額0、比較1,000万円。

歳出合計、予算現額 12 億 4,487 万 5,000 円、支出済額 12 億 2,794 万 6,094 円、比較 1,692 万 8,906 円でございます。

次のページは、令和 3 年度基金現在高となっております。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

これで認定第 3 号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより認定第 3 号 令和 3 年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定されました。

◎日程第 13 認定第 4 号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第 13、認定第 4 号 令和 3 年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

東部環境衛生課長。

○東部環境衛生課長（安里勉）

それでは申し上げます。

認定第 4 号 令和 3 年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和 3 年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を添えて認定に付する。

令和 4 年 10 月 31 日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、本案を提案する。

説明につきましては、決算書 14 ページの次のページ、資料 5 でもって御説明申し上げます。

令和3年度東部環境衛生事業特別会計決算概要。

1、実質収支。

1、歳入総額7億9,427万3,183円、2、歳出総額7億3,428万9,734円、3、歳入歳出差引額5,998万3,449円、4、翌年度へ繰り越すべき財源0、5、実質収支額5,998万3,449円。

2、歳入。

1款分担金及び負担金、予算現額5億8,706万4,000円、収入済額5億8,706万4,000円、比較0。

2款使用料及び手数料、予算現額8,997万3,000円、収入済額9,665万145円、比較667万7,145円の増です。

4款財産収入、予算現額18万3,000円、収入済額18万3,024円、比較24円の増です。

5款繰入金、予算現額3,496万1,000円、収入済額2,496万1,000円、比較1,000万の減です。

6款繰越金、予算現額2,785万4,000円、収入済額2,785万2,829円、比較1,171円の減です。

7款諸収入、予算現額677万6,000円、収入済額876万2,185円、比較198万6,185円の増です。

8款組合債、予算現額4,880万ちょうど、収入済額4,880万ちょうど、比較0。

歳入合計、予算現額7億9,561万1,000円、収入済額7億9,427万3,183円、比較133万7,817円の減です。

3、歳出。

1款衛生費、予算現額6億5,562万6,000円、支出済額6億1,737万9,790円、比較3,824万6,210円。

2款公債費、予算現額1億1,691万2,000円、支出済額1億1,690万9,944円、比較2,056円。

3款予備費、予算現額2,307万3,000円、支出済額0、比較2,307万3,000円。

歳出合計、予算現額7億9,561万1,000円、支出済額7億3,428万9,734円、比較6,132万1,266円。

次のページに令和3年度東部環境衛生事業特別会計負担金決算額、次に令和3年度基金現在高をお付けしております。

以上です。

○議長（新垣繁人）

これで認定第4号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより認定第4号 令和3年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定されました。

◎日程第14 認定第5号 上程、質疑、討論、採決

○議長(新垣繁人)

日程第14、認定第5号 令和3年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

島尻環境衛生課長。

○島尻環境衛生課長(知念正樹)

認定第5号 令和3年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和3年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を添えて認定に付する。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提案するものでございます。

決算書の13ページの次のページ、資料6で御説明申し上げます。

令和3年度島尻環境衛生事業特別会計決算概要。

1、実質収支。1、歳入総額3億1,149万8,072円、2、歳出総額2億8,566万1,092円、3、歳入歳出差引額2,583万6,980円、4、翌年度へ繰り越すべき財源1,962万2,000円、5、実質収支額621万4,980円。

続きます。歳入。

1款分担金及び負担金、予算現額、収入済額それぞれ2億7,022万5,000円で比較0。

2款使用料及び手数料、予算現額703万5,000円、収入済額796万8,376円、比較93万3,376円の増。

3款国庫支出金、予算現額1,322万2,000円、収入済額0、比較1,322万2,000円の減。

5款繰入金、予算現額1,332万9,000円、収入済額446万9,000円、比較886万円の減。

6款繰越金、予算現額496万8,000円、収入済額496万7,513円、比較487円の減。

7款諸収入、予算現額1,962万6,000円、収入済額2,386万8,183円、比較424万2,183円の増。

8款組合債、予算現額1,180万円、収入済額0、比較1,180万円の減。

歳入合計、予算現額3億4,020万5,000円、収入済額3億1,149万8,072円、比較2,870万6,928円の減となっております。

続きます。歳出。

1 款衛生費、予算現額 3 億 1,149 万 5,000 円、支出済額 2 億 6,500 万 1,994 円、比較 4,649 万 3,006 円。

2 款公債費、予算現額 2,066 万円、支出済額 2,065 万 9,098 円、比較 902 円。

3 款予備費、予算現額 805 万円、支出済額 0、比較 805 万円。

歳出合計、予算現額 3 億 4,020 万 5,000 円、支出済額 2 億 8,566 万 1,092 円、比較 5,454 万 3,908 円となっております。

次のページに特別会計の負担金決算額、3 ページのほうに令和 3 年度基金現在高をお付けしております。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

これで認定第 5 号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより認定第 5 号 令和 3 年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定されました。

◎日程第 15 議案第 16 号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第 15、議案第 16 号 令和 4 年度南部広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（上原敏一）

それでは、令和 4 年度一般会計補正予算書（第 2 号）（案）の 1 ページをお願いいたします。

議案第 16 号 令和 4 年度南部広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）。

令和 4 年度南部広域行政組合一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,622万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,247万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

一般会計予算補正(第2号)(案)の最後の15ページの次でございます資料7のほうで御説明いたしたいと思っております。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

4款繰入金、補正額344万1,000円の増。

主な理由は、財政調整基金、退職手当特別負担金引当基金繰入でございます。

5款繰越金、補正額1,278万1,000円の増。

主な理由は、令和3年度決算剰余金でございます。

歳入合計、補正額1,622万2,000円の増でございます。

歳出。

2款総務費、1項総務管理費、補正額1,296万円の増。

主な理由は、北大東村脱退に伴う償還金及び令和3年度決算剰余金積立による増でございます。

3款衛生費、1項ごみ処理事業費、補正額190万1,000円の増。

主な理由は、人件費の増でございます。

4款教育費、2項教育研究所費、補正額328万6,000円の増。

主な理由は、機械器具費の増でございます。

6款予備費、補正額192万5,000円の減。

主な理由は、ごみ処理事業費の減でございます。

歳出合計、補正額1,622万2,000円の増となっております。

第2表債務負担行為。

新規。

事項、カラー複合機賃貸借及び保守業務。期間、令和5年度から令和9年度。限度額322万円。

事項、財務人給システム保守管理委託。期間、令和5年度。限度額208万6,000円。

事項、指定金融機関業務委託。期間、令和5年度。限度額59万4,000円。

事項、視聴覚ライブラリー機材教材搬送業務委託。期間、令和5年度。限度額267万5,000円。

次のページをお願いします。

2ページに令和4年度事業別歳入補正予算(第2号)、3ページに令和4年度事業別歳出補正予算(第2号)、4ページに令和4年度事業別基金現在高(予算ベース)を添付しております。

以上でございます。

○議長(新垣繁人)

これで議案第16号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

討論なしと認めます。

これより議案第16号 令和4年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新垣繁人)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第17号 上程、質疑、討論、採決

○議長(新垣繁人)

日程第16、議案第17号 令和4年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

糸豊環境衛生課長。

○糸豊環境衛生課長(喜友名等)

議案第17号 令和4年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)。

令和4年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計の補正予算(第1号)を、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,807万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7,399万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

予算書の10ページの次のページ、資料8でもって御説明いたします。

令和4年度糸豊環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)概要。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

2款使用料及び手数料、補正額676万3,000円。

主な理由としまして、ごみ、し尿搬入の増でございます。

続きまして、5款繰入金、補正額2,741万9,000円。

主な理由としまして、基金繰入の増でございます。

6款繰越金、補正額1,671万1,000円。

主な理由としまして、令和3年度決算剰余金でございます。

7款諸収入、補正額3,718万円。

主な理由としまして、溶融メタル売却料の増でございます。

歳入合計、補正前11億8,592万3,000円、補正額8,807万3,000円、計12億7,399万6,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。

1款衛生費、補正額7,807万3,000円。

1目一般管理費、補正額62万円。

主な理由としまして、人件費の増でございます。

2目基金費、補正額1,671万1,000円。

主な理由としまして、令和3年度決算剰余金積立による増でございます。

3目塵芥処理費、補正額5,827万6,000円。

主な理由としまして、需用費及び委託料の増でございます。

4目し尿処理費、補正額246万6,000円。

主な理由としまして、需用費の増でございます。

3款予備費1,000万円。

歳出合計、補正前11億8,592万3,000円、補正額8,807万3,000円、計12億7,399万6,000円となっております。

次のページを御覧ください。令和4年度基金現在高（予算ベース）となっております。

以上でございます。

○議長（新垣繁人）

これで議案第17号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより議案第17号 令和4年度南部広域行政組合糸豊環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第18号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第17、議案第18号 令和4年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

東部環境衛生課長。

○東部環境衛生課長（安里勉）

それでは申し上げます。

東部環境衛生事業特別会計補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第18号 令和4年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,256万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,081万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

予算書11ページの次のページ、資料9でもって概要を御説明いたします。

令和4年度東部環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）概要。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

2款使用料及び手数料、補正額910万円。

主な理由として、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ搬入量の増。

5款繰入金、補正額2,348万1,000円。

主な理由としまして、基金繰入の増となっております。

6款繰越金、補正額5,998万3,000円。

主な理由として、令和3年度決算剰余金となっております。

歳入合計、補正額9,256万4,000円。

続きまして、歳出。

1款衛生費、補正額8,113万円。

2目基金費、補正額5,998万3,000円。

主な理由としまして、令和3年度決算剰余金積立による増となっております。

3目可燃ごみ処理費、補正額2,043万1,000円。

主な理由としまして、需用費の増となっております。

4目不燃・粗大ごみ処理費、補正額52万3,000円。

主な理由として、需用費の増です。

6目汚泥再生処理センター維持管理費、補正額19万3,000円。

主な理由として、需用費及び備品購入費の増となっております。

2款公債費、補正額143万4,000円。

主な理由として、元金の増となっております。

3款予備費、補正額1,000万ちょうどです。

歳出合計、補正額9,256万4,000円となっております。

第2表債務負担行為補正。

追加。

事項、東部環境美化センター電気保安管理業務。期間、令和5年度から令和8年度。限度額237万6,000円。

次に、東部環境美化センター消防設備保守点検業務。期間、令和5年度から令和8年度。限度額88万ちょうどとなっております。

次のページに、令和4年度基金現在高（予算ベース）をお付けしております。

以上です。

○議長（新垣繁人）

これで議案第18号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより議案第18号 令和4年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第19号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第 18、議案第 19 号 令和 4 年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計補正予算（第 1 号）について議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

島尻環境衛生課長。

○島尻環境衛生課長（知念正樹）

予算書（案）の 1 ページをお開きください。

議案第 19 号 令和 4 年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 4 年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 621 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 7,005 万 3,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 10 月 31 日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

予算書の 7 ページの次のページ、資料 10 で御説明申し上げます。

令和 4 年度島尻環境衛生事業特別会計補正予算（第 1 号）概要。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

6 款繰越金、補正額 621 万 4,000 円の増。

理由としましては、令和 3 年度決算剰余金でございます。

歳入合計、補正額 621 万 4,000 円の増であります。

続きまして、歳出。

1 款衛生費、2 目基金費、補正額 621 万 4,000 円の増。

理由としましては、令和 3 年度決算剰余金積立による増でございます。

歳出合計、補正額 621 万 4,000 円の増となっております。

次のページに、基金現在高（予算ベース）をつけております。

以上になります。

○議長（新垣繁人）

これで議案第 19 号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和4年度南部広域行政組合島尻環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（「休憩願います」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

休憩します。

（休憩：11時40分）

（再開：11時41分）

○議長（新垣繁人）

再開します。

◎日程第19 同意第2号 上程、質疑、討論、採決

○議長（新垣繁人）

日程第19、同意第3号 南部広域行政組合監査委員の選任について議題といたします。

理事長。

○議長（新垣繁人）

休憩します。

（休憩：11時41分）

（再開：11時44分）

○議長（新垣繁人）

再開します。

理事長。

○理事長（古謝景春）

同意第3号 南部広域行政組合監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいから、組合同規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めらる。

議会議員の中から選任される者。

氏名、大城勇太。

住所、生年月日につきましては、議案書のとおりであります。

令和4年10月31日提出。南部広域行政組合理事長、古謝景春。

提案理由。

議員の中から選任された監査委員の辞職に伴い、後任者の選任が必要になったため、本組合同規約第12条第2項の規定に基づき本案を提出する。

以上です。

○議長（新垣繁人）

これで同意第3号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

討論なしと認めます。

これより同意第3号 南部広域行政組合監査委員の選任について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議決事件の字句等の整理

○議長（新垣繁人）

以上で、本日の議案審議につきましては終了いたしますが、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定例会において議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新垣繁人）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（新垣繁人）

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和4年第3回南部広域行政組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（閉会時刻：11時44分）

会議録署名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長	新垣 繁人
3 番	瀬 長 宏
5 番	瑞慶覧 長風